

災害対策特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	風間 褒（公明）	小泉 昭男（自民）	芝 博一（民主）
理事	岩城 光英（自民）	田村 公平（自民）	那谷屋 正義（民主）
理事	大仁田 厚（自民）	西島 英利（自民）	水岡 俊一（民主）
理事	小林 元（民主）	野村 哲郎（自民）	森 ゆうこ（民主）
理事	高橋 千秋（民主）	松村 祥史（自民）	山本 香苗（公明）
	岩永 浩美（自民）	三浦 一水（自民）	仁比 聰平（共産）
	小池 正勝（自民）	足立 信也（民主）	

(16.10.12現在)

（1）審議概観

第161回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査等〕

10月13日、平成16年台風第21号による被害状況等の実情調査のため、三重県に委員派遣を行った。

10月20日、前記委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。

10月26日、平成16年台風第23号及び平成16年新潟県中越地震による被害状況について、村田内閣府特命担当大臣（防災担当大臣）から報告を聴取した。

また、同日、台風第二十三号等による風水害及び新潟県中越地震災害対策に関する決議を行った。

10月27日、平成16年台風第23号による被害状況等の実情調査のため、岡山県に委員派遣を行った。

11月1日、平成16年新潟県中越地震による被害状況等の実情調査のため、新潟県に委員派遣を行った。

11月10日、台風第23号等による風水害対策について、参考人から意見を聴取した後、都道府県管理河川の施設整備の促進の必要性と三位一体改革、避難勧告・指示の効果的な発令・伝達の在り方、風水害に対する災害救助法の住宅応急修理制度の適用、災害ボランティアの在り方と基金創設、地場産業再建に対する豊岡市民の要望と市長の政府への要望などについて、参考人に対して質疑を行った。

また、同日、10月27日に行った委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した後、台風第23号等による風水害対策について質疑を行い、被害査定の迅速化と激甚災害指定の見通し、被災者生活再建支援法の運用の適正化、防災意識の啓発への取組と今後の見通し、現行の避難勧告等の課題と今後の在り方、土砂災害の危険箇所についての総点検の必要性、災害時に有効となる公衆電話の台数維持策、災害復旧において道路が果たす役割、気象・防災情報の伝達体制整備の必要性、河川管理と内水面対策の遅

災害対策

れ、被災した地場産業への支援状況、被災児童等への心のケア対策、大量の災害廃棄物の処理と財政支援、ボランティア活動への支援策、災害救助法に基づく住宅応急修理制度の活用策などの諸問題が取り上げられた。

11月22日、三宅島の火山活動に伴う被害状況等に関する実情調査のため、東京都三宅村に視察を行った。

11月24日、新潟県中越地震災害対策について、参考人から意見を聴取した後、国に対する県の要望事項と降雪に向けての対応、新幹線の橋梁・トンネル・車両の耐震強化策、住宅耐震化工事促進のための制度設計、降雪による住宅の全壊等への居住安定支援制度の適用と雪下ろし支援策、住宅再建、農地・農業の復旧・復興、商店街再建に対する支援策などについて、参考人に対して質疑を行った。

また、同日、11月1日に行った委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した後、新潟県中越地震災害対策について質疑を行い、中越地震被災者の国民健康保険等一部負担金免除とインフルエンザ予防接種の無料実施、災害医療における心のケアの充実強化、医療施設災害復旧補助金の補助率引上げと非公立病院への適用拡大、被災学生の授業料等減免措置の現状と基準緩和、首都直下型地震への広域初動体制と避難地・緊急輸送路・水・食料の確保策、特別立法措置に対する村田防災担当大臣の所見と対応、豪雪地域特性を配慮した居住安定支援制度運用の必要性、水道・病院施設の耐震化の現状と促進策、新幹線の山岳トンネルの耐震化策と浜岡原発の耐震性、宅地損壊に対する被災者生活再建支援制度（居住安定支援制度）適用の有無、住宅本体の再建支援に対する村田防災担当大臣の考え方などの問題が取り上げられた。

12月2日、11月22日に行った視察について、視察委員から報告を聴取した。

（2）委員会経過

○平成16年10月12日（火）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。
- 平成16年台風第21号による被害状況等の実情調査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成16年10月20日（水）（第2回）

- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成16年10月26日（火）（第3回）

- 平成16年台風第23号及び平成16年新潟県中越地震による被害状況について村田内閣府特命担当大臣から報告を聴いた。
- 台風第二十三号等による風水害及び新潟県中越地震災害対策に関する決議を行った。
- 平成16年台風第23号による被害状況等の実情調査及び平成16年新潟県中越地震による被害状況等の実情調査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成16年11月10日（水）（第4回）

- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 台風第23号等による風水害対策に関する件について参考人豊岡市長中貝宗治君、東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授廣井脩君及び特定非営利活動法人レスキュー・ストックヤード代表理事栗田暢之君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 岩城光英君（自民）、足立信也君（民主）、山本香苗君（公明）、仁比聰平君（共産）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。

- 派遣委員から報告を聴いた。

- 台風第23号等による風水害対策に関する件について村田内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 大仁田厚君（自民）、小池正勝君（自民）、芝博一君（民主）、水岡俊一君（民主）、山本香苗君（公明）、仁比聰平君（共産）

○平成16年11月24日（水）（第5回）

- 新潟県中越地震災害対策に関する件について参考人新潟県知事泉田裕彦君、財団法人鉄道総合技術研究所理事垂水尚志君及び東京大学生産技術研究所助教授目黒公郎君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 野村哲郎君（自民）、那谷屋正義君（民主）、加藤修一君（公明）、仁比聰平君（共産）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。

- 派遣委員から報告を聴いた。

- 新潟県中越地震災害対策に関する件について村田内閣府特命担当大臣、森岡厚生労働大臣政務官、伊達国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 西島英利君（自民）、野村哲郎君（自民）、小泉昭男君（自民）、森ゆうこ君（民主）、加藤修一君（公明）、紙智子君（共産）

○平成16年12月2日（木）（第6回）

- 三宅島の火山活動に伴う被害状況等に関する件について委員から報告を聴いた。
- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（3）委員会決議

台風第二十三号等による風水害及び 新潟県中越地震災害対策に関する決議

本年は、既に史上最多となる10個の台風が相次いで襲来し、また、去る23日には、震度6強の直下型地震が新潟県中越地方を襲うなど、全国各地において未曾有の自然災害が多

発し、尊い人命、財産に甚大な被害が生じている。

本委員会は、ここに、風水害、地震災害等によって犠牲となられた方々に対し、深甚なる哀悼の意を表するとともに、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げる。

台風第23号等本年の風水害による死者・行方不明者は、既に200名を超え、昭和57年の長崎水害以来の大災害となった。また、地域の農林水産業、商工業、暮らしに欠かせない住家及び公共土木施設等に壊滅的な打撃を与え、憂慮すべき事態を招いている。

新潟県中越地震においては、多数の死傷者が発生し、さらには、高速走行中の新幹線「とき」の脱線という極めて危険な事故が発生した。今なお、断続的な余震におびえながら約10万人の被災者が避難を余儀なくされ、不自由な生活に苦しむ中で、一日も早く元の暮らしに戻ることを切望している。

政府においては、これらの自然災害に係る応急対策、復旧・復興対策に全力を挙げて取り組み、喫緊の対策を講ずることはもとより、最近の災害の特殊性や我が国の脆弱な国土特性等を踏まえ、中・長期的かつ抜本的な災害対策を講すべきである。

以上のような観点に立って、政府は、地方公共団体、ボランティア団体、国民等と連携し、特に、次の事項について万全の措置を講すべきである。

- 一、被災者の避難生活に必要な物資、応急仮設住宅等の確保を図るとともに、高齢者等に関する医療・救護体制の充実に努めること。
 - 二、被災者の実態に応じたきめ細かな支援対策を講ずるため、被災者生活再建支援法の積極的かつ柔軟な活用等を図ること。
 - 三、被災した農林漁業者、中小企業者に対する十分な支援対策を講ずるとともに、中小企業に係る雇用の安定化対策を講ずること。
 - 四、道路、鉄道、ライフライン等の被災施設の早期復旧を図ること。特に、上越新幹線の早期復旧を図るとともに、全国の新幹線の耐震性の強化のため、早急に対策を講ずること。
 - 五、大量の災害廃棄物の排出に伴い、生活環境保全上特に必要となる災害廃棄物の収集・運搬及び処分経費について特段の予算措置を講じること。
 - 六、災害発生時におけるボランティア活動の果たす役割の重要性にかんがみ、予算措置を含め、その活動支援のための施策の充実を図ること。
 - 七、土砂流出が多発した地域における砂防及び地滑り防止工事等の早期対策を講じること。
 - 八、相次ぐ災害の復旧・復興を図るため、積極的かつ十分な財政措置を速やかに講ずること。
 - 九、集中豪雨、地震等に係る観測・予報体制等の充実強化に努めるとともに、防災情報の確実な伝達と高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の早期整備を図ること。
 - 十、水害、地震等による被害を軽減するため、河川堤防等に係る施設の整備、住宅の耐震化の促進等に努めること。
- 右決議する。